

## 税理士による所得税・個人事業者の 消費税の無料相談会場について

税理士による所得税・個人事業者の消費税の相談会場(無料)を開設します  
(不動産及び株式等の譲渡所得の申告相談を除く)。

開催場所	交通アクセス	開設期間	相談受付時間
梅田スカイビル タワーウエスト10階 「アウラホール」	JR大阪駅中央北口から 徒歩約7分 阪急梅田駅茶屋町口から 徒歩約9分	2月12日(火) ～2月15日(金)	9時30分 ～15時
大阪合同庁舎 第2号館別館	オオサカ メトロ Osaka Metro(谷町線・中央線) 谷町四丁目駅2番出口から 徒歩約3分	2月12日(火) ～2月15日(金)	9時30分 ～15時
城東区民センター (城東区役所4階) 「大会議室1・2」	京阪野江駅から徒歩5分 オオサカ メトロ Osaka Metro (今里筋線・長堀鶴見緑地線) 蒲生四丁目駅から徒歩7分	2月4日(月) 2月5日(火) 2月7日(木) 2月8日(金)	10時～15時 (12時～ 13時除く)

※会場の混雑状況により、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。  
※会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

問合 城東税務署 ☎6932-1271(代表) ※月～金曜日の8時30分～17時(祝日を除く)

## 個人市・府民税の事前申告受付会場 を開設します

平成31年度分の個人市・府民税の申告受付会場については、2月18日(月)から区役所等にて開設しますが、受付開始日から1週間程度は例年窓口が大変混み合いますので、事前申告受付会場を次のとおり開設します。ぜひご利用ください。

事前申告受付会場 京橋市税事務所

事前申告受付日時 2月1日(金)～2月15日(金)  
9時～17時30分(金曜日は19時まで)  
※土・日・祝日を除く

※所得税の申告に関する受付は行っておりません。  
所得税の申告に関するお問い合わせは、  
城東税務署へお願いします。

問合 京橋市税事務所  
☎4801-2953(個人市民税)  
※平日9時～17時30分(金曜日は19時まで)

## 年末調整や確定申告にかかる社会保険料控除のための納付額の確認方法について

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は所得税や市民税における社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告の際に、領収書の添付は必要ありません。納付額については、以下の方法で確認のうえ申告書に記入してください。

- ★ 納付書による納付の場合…領収書の日付印が平成30年1月1日～12月31日までの分を合計した金額
- ★ 口座振替による納付の場合…通帳の引落日が平成30年1月1日～12月31日までの分を合計した金額
- ★ 年金からの特別徴収の場合…公的年金の源泉徴収票に記載されている金額
- ★ 領収書の紛失等で金額が確認できないとき…区役所にて「納付済額のお知らせ」を発行します。  
担当部署の窓口、または電話で発行を依頼してください。  
なお、電話による金額のお答えはできません。後日、「納付済額のお知らせ」を郵送します。

問合 ○国民健康保険料/窓口サービス課保険年金(管理) ☎6915-9946  
○後期高齢者医療保険料/窓口サービス課保険年金(保険) ☎6915-9956  
○介護保険料/保健福祉課(高齢者支援) ☎6915-9859

## 各種無料相談日(1月)

相談名	日時	申込方法	場所
弁護士による ①法律相談(毎月第2・第4金曜日) <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">予約制</span>	1月11日(金)・25日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954)※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階 ※空きがある場合は随時受付
宅地建物取引士による ②不動産相談(毎月第2火曜日) <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">予約制</span>	1月8日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954)※6名(先着順)(1人30分以内)	
③司法書士相談(毎月第3水曜日) (相続・贈与、会社・法人の登記、 成年後見など) <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">予約制</span>	1月16日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954)※8名(先着順)(1人45分以内)	
④行政書士相談(奇数月第2水曜日) (相続・遺言など) <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">予約制</span>	1月9日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954)※8名(先着順)(1人40分以内)	
鶴見緑地公園事務所による ⑤花と緑の相談(毎月第2水曜日)	1月9日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
城北環境事業センターによる ⑥ごみ減量・3R相談(毎月第3火曜日)	1月15日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	
⑦人権相談 <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">一部予約制</span>	人権擁護委員による特設 人権相談所を開設します。 1月18日(金) 13時30分～16時	予約は不要ですが、混雑を避けるためにも、事前に予約されることをおすすめします。 ☎6915-9734	鶴見区役所3階
	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員が電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。鶴見区役所での相談をご希望の場合は事前にお申込みください。☎6532-7830 ※通話料は自己負担 FAX 6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net	
⑧精神科医によるこころの相談 <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">予約制</span>	1月11日(金)・25日(金) 14時～15時30分	事前に電話または11番窓口にて受付(☎6915-9968) ※各日2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所1階
日曜法律相談 ナイター法律相談	日曜法律相談は1月27日(日)旭区役所・阿倍野区役所で実施。ナイター法律相談は1月31日(木)北区民センターで実施。 詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。		

問合 ①②③④総務課(政策推進) ☎6915-9683 ⑤鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804  
⑥城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674 ⑦総務課(教育) ☎6915-9734 ⑧保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968  
※就労相談は今月実施されません。次回は2月6日(水)実施。